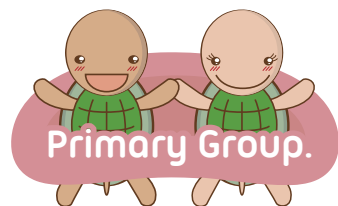


プライマリー リハビリ訪問看護ステーション



ご利用のご案内

○ サービス提供地域

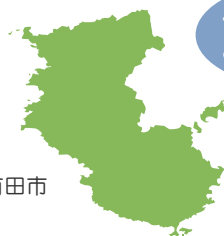


大阪エリア

大阪市（住之江区・住吉区・東住吉区）
堺市（堺区・北区・西区・美原区）
高石市・泉大津市・忠岡町・和泉市・岸和田市
貝塚市・熊取町・泉佐野市・田尻町・泉南市・
阪南市・岬町

和歌山エリア

和歌山市・岩出市
紀の川市・海南市
海草郡・有田郡・有田市



その他の地域も
ご相談下さい！

お近くの
訪問看護ステーション
までお問い合わせ下さい。

○ センター情報

プライマリーリハビリ訪問看護ステーション堺・東
〒590-8112
大阪府堺市東区日置荘原寺町96-6 荻天プラザ201
TEL.072-249-9275 FAX.072-284-7916

プライマリーリハビリ訪問看護ステーション貝塚
〒597-0021 大阪府貝塚市小瀬1-35-32
TEL.072-429-1566 FAX.072-429-1567

【大阪本部】プライマリーリハビリ訪問看護ステーション
〒599-0202 大阪府阪南市下出346-1
TEL.072-470-1566 FAX.072-470-1567

【和歌山本部】プライマリーリハビリ訪問看護ステーション
〒640-8483 和歌山市園部870-1
TEL.073-464-1566 FAX.073-464-1567

小さなお子様から
お年寄りまで
住み慣れた地域で
その人らしい生活を

営業日 月曜日～金曜日
営業時間 8:30～17:15
24時間・365日対応！

お気軽にお問い合わせ下さい。

TEL 072-470-1566
FAX 072-470-1567

大阪府阪南市下出346番地の1

株式会社プライマリーネット

<http://primary.style/>

○ 訪問看護サービス内容

理学療法

からだのサポート

専門家の視点から全身を看させていただき、身体の状態に合わせた個別性の高い運動を提供します。

介助方法の指導や、生活動線の提案、福祉用具の選定を行い、住みやすい環境づくりをアドバイスさせていただきます。



作業療法

生活動作の練習

お食事や排泄、身体を洗う動作、着替えなどの生活動作を専門職の指導のもと練習を行います。

また、調理や掃除などの家事動作、



散歩などの余暇活動・趣味活動など、その人らしいより活動的な生活を送れるようサポートしていきます。



看護ケア

病状の観察、医療処置療養上のお世話

病気や障がいをもった方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、主治医の指示のもと看護師が24時間365日対応で訪問し、サポートさせていただきます。



病気や障がいの状態、血圧・体温などの確認を行い異常の早期発見に努めます。



主治医の指示の、点滴、カテーテル管理（胃ろうなど）、在宅酸素療法等の管理を行います。



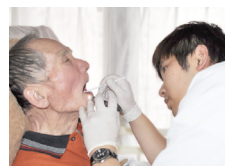
いつでも対応
夜間○早朝○土日祝○

※その他、必要なサービスも主治医の指導のもと提供させていただきます。

言語療法

飲み込みと言葉の練習

『上手に飲み込めない』
『飲み込むときに咳込んでしまう』
『上手く話せない』
『話が理解できない』
『文字が読めない』



食べる、話す、聞く、書くといった、自然に行っていることが障がいのため、不自由になってしまふことがあります。そのような嚥下障がい・言語障がい・音声障がいに対して、サポートさせていただきます。

こころの病から発達障がいまでお任せください。

精神科訪問看護

こころのサポート

『薬を飲み忘れてしまう』
『認知症を患った家族へ、どう対応すればいいのかわからない』
『外へ出るのが不安だ』
『悩み事を誰にも話せず抱えてしまう』
『夜にぐっすり眠れない…。』



そんな困りごとを抱えながら地域生活を送られている方に対し、日常生活が安心して送れるよう専門のスタッフが定期的に患者様の自宅へ訪問し、アドバイスや支援を行っています。

小児訪問看護

『障がいや疾患により在宅生活での不安や悩みをどこに相談すればいいのか…。』
『不安や悩みをどこに相談すればいいのかわからない』
『退院して病院との環境の違いに戸惑う』
『子供とどう接すればいいのかわからない』



そんな悩みや困り事に対して、看護師やリハビリスタッフがお自宅まで伺い、病状や健康状態の観察、身の回りのお世話、身体へのリハビリテーション、ご家族様へのサポートを行っております。

○ お申し込みについて

1

まずはお気軽に
相談・お問合せ下さい。

TEL 072-470-1566

FAX 072-470-1567

ご本人・ご家族様の
申し込みが可能です。

2

ご自宅に伺い
ご説明させていただきます。

ご都合の良い日に事前訪問し、訪問看護、訪問リハビリの内容、ご利用料金についてご説明させていただきます。また、聞き取りをしてその人にあったサービスをご提案させていただきます。

3

かかりつけ病院の主治医に
訪問看護指示書を依頼。

主治医の先生に、速やかに訪問看護・リハビリが開始できるように訪問看護指示書を依頼させていただきます。

4

ご契約の後
看護・リハビリのスタート

訪問看護指示書が出来次第、ご契約の後、訪問看護・リハビリがスタートとなります。

○ 訪問看護の利用料金について

介護保険を
ご利用の場合

介護保険負担割合証に記載されている負担割合でご利用になれます。

医療保険を
ご利用の場合

国（または都）の指定する難病の患者様は、各公費負担制度のご利用にて訪問看護サービスを受けることが可能となります。

詳しくはお気軽にお問い合わせ下さい。